

四半期報告書

(第70期第2四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

株式会社ダイナック

東京都新宿区新宿一丁目8番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	10
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第70期第2四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ダイナック
【英訳名】	DYNAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若杉 和正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03（3341）4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長、CSR推進担当 大和田 雄三
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03（3341）4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長、CSR推進担当 大和田 雄三
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイナック 大阪オフィス （大阪市北区堂島浜二丁目1番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期累計期間	第70期 第2四半期累計期間	第69期
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年6月30日	自平成25年1月1日 至平成25年6月30日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高（千円）	16,033,444	15,899,745	33,254,049
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△45,925	37,297	619,347
四半期純損失（△）又は当期純利益（千円）	△109,047	△58,780	188,335
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—
資本金（千円）	1,741,625	1,741,625	1,741,625
発行済株式総数（株）	7,033,000	7,033,000	7,033,000
純資産額（千円）	2,928,078	3,101,556	3,191,226
総資産額（千円）	14,201,907	14,233,522	14,229,636
1株当たり四半期純損失金額（△） 又は1株当たり当期純利益金額（円）	△15.51	△8.36	26.78
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	5.00	5.00	10.00
自己資本比率（％）	20.6	21.8	22.4
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	121,170	124,920	1,184,608
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△56,406	△220,580	△180,289
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△110,035	64,806	△905,171
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （千円）	253,433	367,000	397,853

回次	第69期 第2四半期会計期間	第70期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	9.13	10.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第69期第2四半期累計期間及び第70期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権による金融緩和をはじめとする経済対策などに対する期待感から円安・株高基調に転じ、景気回復感が緩やかに高まっているものの、デフレ基調の改善や实体经济の回復については、依然として不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、少子高齢化による市場規模の縮小が見込まれる中、お客様の節約・低価格志向に加え、電気料金の値上げや消費税増税の先行き不安などもあり、引続き業界を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

このような環境の下、当社は「お客様の感動満足にもとづく会社の成長」と中期的な成長戦略実現に向けた「事業ポートフォリオの思い切った見直し」、「基盤となる機能・サービスの革新」及び「人材パワーの最大化」に取り組むとともに、「食への安心・安全」の追求と商品・サービスの提供価値を高めてまいりました。

当第2四半期累計期間における新規出店及びリニューアルは、海鮮酒場「魚盛」、カフェ&バー「PRONTO」、ダイニングキッチン&バー「響」、世界的に有名な“ふわふわオムレツ”のカジュアルフレンチレストラン「ラ・メール・プラーレ」及びゴルフ場レストランなどの計9店舗を新規出店し、日本初となる大学直営のレストラン「近大卒の魚と紀州の恵み 近畿大学水産研究所」を業務運営受託しました。また、既存の8店舗を「魚盛」、「ワイン倶楽部」、「THE AGING HOUSE 1795」などにリニューアルする一方、不採算店舗や契約先の事由により6店舗を閉店いたしましたので、当第2四半期会計期間末の店舗数は244店舗となりました。

当第2四半期累計期間における業績につきましては、売上面では「倶楽部ダイナック（顧客会員カード）電子クーポンはじめましたキャンペーン」や全社統一によるさまざまな販売促進策の展開などの集客力向上に努め、売上高は15,899百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

利益面では、店舗管理費などのコスト最適化を進め、経常利益は37百万円（前年同期は経常損失45百万円）、四半期純損失58百万円（前年同期は四半期純損失109百万円）となりました。

当該事業の形態別概況は以下のとおりです。

レストラン・バーの業績の概況は、ほぼ前述のとおりであり、売上高は14,537百万円（前年同期比0.9%減）、売上総利益は1,611百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

ケータリングは、売上高は416百万円（前年同期比5.7%増）、売上総利益は39百万円（前年同期比5.6%増）と堅調に推移いたしました。

その他は、サービスエリアの売店収入の低迷により、売上高は946百万円（前年同期比2.5%減）、売上総利益は128百万円（前年同期比3.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は14,233百万円となり、前事業年度末と比べ3百万円の増加となりました。その主な増減内容につきましては、以下のとおりです。

流動資産は、前事業年度末と比べ59百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金30百万円、売掛金191百万円、原材料及び貯蔵品が27百万円それぞれ減少する一方で、短期差入保証金の増加等により「その他」が200百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べ63百万円の増加となりました。これは主に有形固定資産が415百万円増加する一方で、敷金及び保証金が274百万円、繰延税金資産の減少等により「その他」が86百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、前事業年度末と比べ93百万円の増加となりました。これは主に借入金100百万円、未払金の増加等により「その他」が364百万円それぞれ増加する一方で、買掛金が321百万円、未払法人税等が67百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前事業年度末と比べ89百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金が93百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末より0.6ポイント減少の21.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ30百万円減少の367百万円となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、124百万円（前年同期は121百万円の資金獲得）となりました。これは主に売上債権の減少額191百万円による資金獲得及び減価償却費の計上342百万円、仕入債務の減少額321百万円及び法人税等の支払額92百万円の資金使用によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、220百万円（前年同期は56百万円の資金使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出364百万円、敷金及び保証金の差入による支出84百万円、店舗等撤退による支出25百万円と敷金及び保証金の回収による収入271百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、64百万円（前年同期は110百万円の資金使用）となりました。これは主に短期借入金の純増加額110百万円と長期借入金の返済による支出10百万円、配当金の支払額35百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,033,000	7,033,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,033,000	7,033,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までに発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	7,033,000	—	1,741,625	—	965,175

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	4,340,000	61.71
ダイナック従業員持株会	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	238,700	3.39
鴻池運輸株式会社	大阪市中央区備後町二丁目6番8号	150,000	2.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	120,000	1.71
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	60,000	0.85
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	60,000	0.85
株式会社佐々木	東京都新宿区高田馬場二丁目3番11号	47,500	0.68
浦島 誠子	神戸市中央区	43,600	0.62
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	40,000	0.57
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	20,000	0.28
計	—	5,119,800	72.80

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成25年6月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,032,400	70,324	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	7,033,000	—	—
総株主の議決権	—	70,324	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成25年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員 の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	397,853	367,000
売掛金	1,814,547	1,622,942
商品	45,375	35,407
原材料及び貯蔵品	192,857	165,851
その他	863,080	1,063,563
貸倒引当金	△14,000	△15,000
流動資産合計	3,299,714	3,239,765
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,120,427	4,348,658
その他（純額）	462,386	649,525
有形固定資産合計	4,582,813	4,998,183
無形固定資産		
投資その他の資産	104,457	105,580
敷金及び保証金	5,354,704	5,080,014
その他	1,335,120	1,249,114
貸倒引当金	△447,174	△439,136
投資その他の資産合計	6,242,650	5,889,991
固定資産合計	10,929,921	10,993,756
資産合計	14,229,636	14,233,522

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,296,928	1,975,638
短期借入金	1,250,000	1,360,000
1年内返済予定の長期借入金	20,000	545,000
未払法人税等	141,000	74,000
未払費用	1,837,885	1,889,596
役員賞与引当金	16,800	9,000
資産除去債務	24,340	—
その他	614,159	968,524
流動負債合計	6,201,113	6,821,759
固定負債		
長期借入金	2,780,000	2,245,000
退職給付引当金	1,179,121	1,184,112
役員退職慰労引当金	73,891	39,189
資産除去債務	715,700	743,420
その他	88,583	98,483
固定負債合計	4,837,296	4,310,205
負債合計	11,038,409	11,131,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,741,625	1,741,625
資本剰余金	965,175	965,175
利益剰余金	483,335	389,390
自己株式	△99	△99
株主資本合計	3,190,036	3,096,091
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,190	5,465
評価・換算差額等合計	1,190	5,465
純資産合計	3,191,226	3,101,556
負債純資産合計	14,229,636	14,233,522

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	16,033,444	15,899,745
売上原価	14,387,097	14,119,762
売上総利益	1,646,347	1,779,982
販売費及び一般管理費	※ 1,701,420	※ 1,731,226
営業利益又は営業損失(△)	△55,072	48,755
営業外収益		
受取利息	387	639
受取配当金	176	191
営業補償金	33,831	196
償却債権取立益	—	6,000
その他	1,466	1,168
営業外収益合計	35,861	8,196
営業外費用		
支払利息	24,642	17,831
その他	2,071	1,822
営業外費用合計	26,714	19,654
経常利益又は経常損失(△)	△45,925	37,297
特別利益		
固定資産売却益	5,000	49
特別利益合計	5,000	49
特別損失		
固定資産除却損	18,875	42,146
店舗等撤退損失	18,322	26,636
その他	—	270
特別損失合計	37,197	69,053
税引前四半期純損失(△)	△78,123	△31,706
法人税、住民税及び事業税	32,529	31,937
法人税等調整額	△1,606	△4,863
法人税等合計	30,923	27,073
四半期純損失(△)	△109,047	△58,780

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△78,123	△31,706
減価償却費	349,352	342,730
店舗等撤退損失	18,322	26,636
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△745	848
受取利息及び受取配当金	△563	△831
支払利息	24,642	17,831
売上債権の増減額(△は増加)	302,753	191,605
たな卸資産の増減額(△は増加)	53,764	36,973
仕入債務の増減額(△は減少)	△405,832	△321,289
未払費用の増減額(△は減少)	△198,935	48,007
その他	126,334	△79,651
小計	190,969	231,154
利息及び配当金の受取額	563	831
利息の支払額	△20,832	△14,127
法人税等の支払額	△49,529	△92,937
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,170	124,920
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△271,481	△364,621
敷金及び保証金の差入による支出	△15,661	△84,744
敷金及び保証金の回収による収入	307,379	271,404
店舗等撤退による支出	△42,912	△25,690
その他	△33,732	△16,928
投資活動によるキャッシュ・フロー	△56,406	△220,580
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△90,000	110,000
長期借入金の返済による支出	—	△10,000
配当金の支払額	△20,035	△35,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	△110,035	64,806
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△45,272	△30,852
現金及び現金同等物の期首残高	298,705	397,853
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 253,433	※ 367,000

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
給与手当	597,642千円	595,246千円
役員賞与引当金繰入額	14,000千円	9,000千円
退職給付費用	32,989千円	26,454千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,662千円	4,948千円
減価償却費	9,813千円	16,675千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	253,433千円	367,000千円
現金及び現金同等物	253,433千円	367,000千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月22日 定時株主総会	普通株式	17,582	2.5	平成23年12月31日	平成24年3月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月2日 取締役会	普通株式	35,164	5.0	平成24年6月30日	平成24年9月18日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	35,164	5.0	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月2日 取締役会	普通株式	35,164	5.0	平成25年6月30日	平成25年9月17日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成25年6月30日)

金融商品の時価等のあるものが、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成25年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は店舗及びケータリングなどによる飲食提供を主な事業としており、外食事業以外に事業の種類がないため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△15円51銭	△8円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△109,047	△58,780
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△109,047	△58,780
普通株式の期中平均株式数(株)	7,032,912	7,032,912

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年8月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・35,164千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成25年9月17日

(注) 平成25年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月7日

株式会社ダイナック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 誠一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平田 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第70期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイナックの平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。